

ペリチタンプローブの付属品 交換用チップ

【形状・構造及び原理等】

形状：



材質：プラスチック

先端の目盛りは 3－6－9－12mm を示す。

【使用目的又は効果】

本品は、ペリチタンプローブ（製造販売届出番号：14B1X00006000044）専用のチップである。

ペリチタンプローブは、歯周疾患の進行を観察するため、歯周ポケットの深さを測定するために用いる。

【使用方法等】

- ・使用前に滅菌する。（高圧蒸気滅菌／各医療機関により検証され確認された滅菌条件による。例 134℃ 3 分間）
- ・本品をペリチタンプローブ（製造販売届出番号：14B1X00006000044）のハンドルに接続する。
- ・ハンドルを保持して歯周ポケットに先端部を挿入する。目盛りを読み歯周ポケットの深さを測定する。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検、洗浄・滅菌（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合使用しないこと。また、チップとハンドルの接続が緩んでいないか確認すること。
- ・誤って口腔軟組織を傷つける事がないよう充分注意すること。
- ・破損、曲がり等の原因となり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外の使用はしないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・滅菌済みものを貯蔵・保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、本品に破損、磨耗、変形、孔の発生、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- ・洗浄または消毒する際は、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- ・機器に付着した血液、体液、組織及び薬品等は乾燥・固化する前に、流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ・金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面を損傷するので使用しないこと。
- ・洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄する際、器具どうしが接触して損傷することがないように注意をすること。
- ・洗剤の残留がないよう充分にすすぎを行うこと。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・チップとハンドルを分解して、洗浄及び滅菌を行うこと。
- ・変質を防ぐため、保管期間の長短にかかわらず洗浄した後は直ちに乾燥すること。
- ・滅菌する場合、高圧蒸気滅菌をすること。（各医療機関により検証され確認された滅菌条件による。例 134℃ 3 分間）
- ・セットまたは包装は、関連器材の仕様を熟知して行うこと。
- ・本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時を含む）に 200℃を超えて加熱しないこと。
- ・完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】* **

製造販売業者：フィード株式会社
商品インフォメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：エー デプラー エス エー（スイス）
（A. Deppeler S.A.）